

# 八雲町自治基本条例コーナー

八雲町の「まちづくり」に参加しませんか？

町民の皆様の声を広く聴き、町民主体の自治を実現することを目的に、平成22年4月1日に八雲町自治基本条例が制定されました。

このコーナーでは各種審議会などの委員公募や会議の開催案内、パブリックコメントの実施についてお知らせします。

詳しくは、各担当課へ問い合わせさせていただくか、町のホームページをご覧ください。

## 会議を公開で行います

皆様の傍聴をお待ちしています



### 令和元年度第2回八雲町立図書館協議会を開催します

【日時】 1月15日(水)

午後6時30分

【場所】 図書館 2階集会所

【内容】

- ・八雲町立図書館協議会会長・副会長の選任について
- ・平成30年度 八雲町教育委員会事務事業評価について
- ・令和元年度 八雲町立図書館・熊石総合支所図書室利用状況について
- ・令和元年度 八雲町立図書館・熊石総合支所図書室事業実施状況について
- ・令和元年度 読書感想文・感想画コンクール審査結果について
- ・その他

### 【問い合わせ先】

図書館

☎0137-62-2507

### 第2回八雲町文化財保護審議会を開催します

【日時】 1月28日(火)

午前10時

【場所】 公民館 第1会議室

【内容】

- ・八雲町文化財保護審議会委員の会長および副会長の選任について
- ・令和2年度の文化財関係事業の計画および予算について
- ・町指定文化財候補について
- ・令和元年度文化財関係事業(上半期)の実施報告および決算について
- ・埋蔵文化財保護業務について
- ・郷土資料の寄贈状況について

### 【問い合わせ先】

郷土資料館

☎0137-63-3131

### かまさま意見を町民皆様に広く募ります



### ■共通事項

- 1、意見提出できる方
- ①町内に住所を有する方

②町内に住所を有していても、町内の事業所で働いている、または学んでいる方

③町内で活動する法人、団体

※年齢制限はありません。

2、留意事項

意見の提出にあたっては、書面に必ず次の事項を記載ください。記載がない場合は、取り扱いできませんのでご留意願います。

(1)住所

(2)氏名(法人その他団体の場合は、名称および代表者名)

(3)電話番号

(4)共通事項の「1-②」に該当する方は、事業所または学校の名称を記載願います。

※個人情報、本件の内部管理のみに使用します。また、提出意見および検討結果の公表にあたっては、個人情報を公表することはありません。

### 第2期八雲町子ども子育て支援事業計画の策定について

子ども・子育て支援法第61条第1項に規定する市町村子ども・子育て支援事業計画については、5年を1期として策定するものとされています。このため、令和元年度中に、

令和2年4月を始期とする第2期(令和2年度～6年度)の市町村子ども・子育て支援事業計画を策定するものです。

### 【意見の募集期間】

1月6日(月)～

2月5日(水)

### 【資料の入手方法】

①次の場所へ備え付け

・住民生活課児童係

・熊石総合支所住民サービス課

・落部支所

②町ホームページからダウンロード

### 【提出方法】

意見の提出方法は、次のいずれかの方法とします。

①書面の持参 ②郵送

③ファックス ④電子メール

※電話での申し込みは受け付けていません。

【提出先・問い合わせ先】

住民生活課児童係

〒049-3192

八雲町住初町138番地

八雲町役場住民生活課 宛

☎0137-62-2112

☎0137-62-2120

junin@town.yakumo.lg.jp